

田川・筑豊地区の基礎自治体における基本計画等における 地域教育課題¹⁾

櫻井 国 芳* ・ 池 田 孝 博**
伊 勢 慎*** ・ 古 橋 啓 介****

要旨 昨年度幼稚園教育要領の改訂作業が、文部科学省中央教育審議会幼児教育部会によって行われた。そこにおいては、「動機付け、粘り強さ、自制心といった非認知的能力を身に付けること」や「多様な運動経験等」が就学後の子どもたちの生活に大きな影響を与えるとして、重要視された。また、幼児教育において育みたい資質・能力が整理され、健康な心と体、自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え等の10項目が示された。

運動経験や規範意識を育むことは、本学の位置する田川・筑豊地区においても重要な、地域の教育課題になっていることが予想される。

本研究資料では、行政において地域の教育課題がどのように捉えられており、どのような施策が具体的に検討・実施されているかを確認し、さらに様々な地域教育課題の中から幾つかの要素を取り上げ、特に保育・幼児教育との関連性にも言及を行った。

キーワード 田川市、筑豊、地域教育課題、基本計画、豊かな心を育む教育、人権教育

1. 筑豊と田川市の特徴

- ・ 筑豊を構成する自治体は、飯塚市、嘉麻市、嘉穂郡、鞍手郡、田川市、田川郡、直方市、宮若市。人口は約43万人、面積は約980km²である。
- ・ 1960年代頃までは筑豊炭田から産出される石炭をもとにした鉱工業によって栄えていたが、1970年代に入るとエネルギー革命とともに

に衰退し、1976年には筑豊最後の炭坑であった貝島炭坑が閉山した。この結果、1960年代と比較して人口が半分以下に落ち込んだ自治体もあった。石炭産業の消滅後は、北九州地区に近い地の利を生かして炭鉱跡地に工業団地を造成し、製造業の進出を促している。1992年にトヨタ自動車九州を誘致した宮若市のように、自動車産業の立地が進み、最先端の電磁波測定施設を有するADOX福岡²⁾や

* 福岡県立大学人間社会学部・准教授

** 福岡県立大学人間社会学部・教授

*** 福岡県立大学人間社会学部・講師

**** 福岡県立大学附属研究所・特任教授

自動車産業を支える人材育成も行われるなど、産業構造は大きく変わりつつある。

- ・人口減少や少子高齢化の進行に伴う自治体に財政難が顕著である。しかし近年、国道200号、201号バイパスの整備により福岡、北九州両都市圏との交通ネットワークも飛躍的に向上し、筑豊緑地や下水道等生活環境の整備も進んでいる。
- ・筑豊三都の一つである田川市は、田川都市圏の中心都市である。石炭産業消滅後田川市は、炭鉱離職者の失業問題等に直面することになり、石炭関係諸法に基づく様々な国の事業をもとにしながら、市の活性化に取り組んできた。

田川市の人口と世帯数は、2016年12月1日現在49,226人、24,583世帯となっており、人口は減少傾向が続いている。しかし世帯数はここ数年、わずかながら増加している。また人口構成（年齢）を見てみると、年少人口（0～14歳）が6,511人で13.2%、生産年齢人口（15～64歳）が27,104人で55.1%、高齢者人口（65歳～）が15,611人で31.7%となっており、約10年前の2005年国勢調査と比較して特に高齢化の進行が顕著と言える。

2. 田川市の教育課題

田川市は、まちづくりの最上位計画として「総合計画」を策定し、変革が求められる時代において自主的自立的な自治体経営を目指すとともに、これに基づき地域の発展と住民福祉の向上を進めている。第5次総合計画はその期間を2011～2020年（前期：2011～2015年、後期：2016～2020年）とし、目指す将来像を「ひとを育て自然と産業が共に息づくまち 田川～活

力あるものづくり産業都市を目指して～」と設定している。その第5次総合計画「計画策定の背景」³⁾の中で教育における課題について、「子どもたちの学ぶ意識や規範意識の向上、郷土を愛する心の醸成などを効果的に図ることができるよう、家庭や地域における教育力を高めることも重要」⁴⁾とおさえている。そして課題解決に向け、まずは5つの政策分野（都市づくり、産業・経済、医療・福祉、教育・文化、行財政運営）を設定し、それぞれに基本目標を定めている。そのうち教育・文化の基本目標は「郷土を愛し豊かな心と想像力を育むまちづくり」であり、その詳細として次のような記述がある。

「子どもたちが地域の歴史や文化を正しく認識し、これらを継承するとともに郷土愛を養い育てることのできる環境づくり（中略）また、子どもたちの心身の健康増進に努めるとともに、創造する意欲や力、学力の向上を目指し、教育環境の充実を図り（中略）人権を尊重するとともに、学ぶことを通して生きがいと誇りを感じ、自らを高めることができる環境づくりに努めます。」⁵⁾

では、具体的に教育・文化の政策分野における前期・後期基本計画（4—〇—〇）等を見ながら、どのようなことが課題としてあげられているのか、保育・幼児教育に関連する事項にできる限り絞って取り上げてみたい。まずは、前期・後期の各基本計画の具体的な基本方針・施策の概要である⁶⁾。

【前期（2011～2015年）基本計画】

①4—1—1 学校での教育内容を充実する

基本方針 「自己有用感を育む学校・家庭・地域の連携による教育を目標理念として推進します。」

「自己の考えを持ち、他者の考え

方を尊重しながら共に生きていく
などの人権に関する知的理解や感
覚を養うとともに、心の教育の充
実を推進します。」

施策の概要 「幼小連携などを中心に据えた
中長期的展望に立つ幼児教育と
幼稚園経営の実現を目指しま
す。」

「保護者や地域と連携していく
ことで、確かな学力、豊かな人
間性、健康・体力などの生きる
力と郷土を愛する心「郷土愛」
を育成します。」

②4-1-3 家庭・地域と連携して学校教育
を充実する

基本方針 「地域に根ざした教育を推進し、地
域の教育コミュニティを核とし、
(中略) 連携を密にして子どもた
ちを育てることを目指します。」

施策の概要 「学校教育と社会教育が連携融
合し、学校や家庭、地域の本来
の役割についての認識を高める
ため、啓発活動を推進し、家庭
での基本的生活習慣の定着を図
ります。」

③4-2-1 いつでもどこでも学べる生涯学
習環境をつくる

基本方針 「市民の教育と文化の発展のため、
図書館を身近に感じ、「本を読む
こと」の楽しさなどを知ってもら
えるよう、関係団体などと連携し、
図書館機能の充実を目指します。」

施策の概要 「各種イベントを開催すること
で、図書館に親しみを感じ、読
書の楽しさを知ってもらえる機

会をつくります。」

④4-2-2 社会全体で子どもたちを守り、
健やかに育む環境をつくる

基本方針 「家庭における子育ての支援体制
や関係団体との連携を図り、地域
で子どもを育てる体制の確立に努
め、家庭・地域教育の充実を図り
ます。」

施策の概要 「家庭教育に関する学習の機会
や情報を提供することで、家庭・
地域教育の向上を図ります。」
「学校や家庭、地域及びその他
関係者の連携、協力に努め、家
庭教育の向上を図ります。」

⑤4-2-3 生涯にわたり楽しめるスポーツ
活動を充実する

基本方針 「健康で生き生きとした生活を営
むため、生涯にわたって楽しめる
スポーツ環境の整備に努めます。」

施策の概要 「遊びながらスポーツに参加で
きる環境を整え、外遊びの指導
者を養成するなど遊びとスポー
ツが複合した取組の充実を図り
ます。」

⑥4-2-4 自分の人権を守り、他者の人権
を尊重する地域社会をつくる

基本方針 「市民が人権についての理解を深
めていくとともに、お互いの違い
を認め、人権感覚を踏まえた行動
ができる「人権のまち田川」の実
現を目指します。」

施策の概要 「人権尊重理念の普及のため、
学校や家庭、地域など様々な場
を通じ、関係機関や団体などと
連携を図りながら、啓発活動を

推進していきます。]

「日常生活を送るために必要な学習の機会を保障するとともに、社会参加や自己表現などを可能にする力を育みます。」

「人権学習・啓発機会の更なる充実、指導方法や学習教材の開発・提供、指導者の資質向上を図り、市民の学習ニーズに対応できる体制をつくります。」

【後期（2016～2020年）基本計画】

①4-1-1 学校での教育内容を充実する

基本方針 前期基本計画4-1-3で挙げられていた「家庭、地域と連携した基本的生活習慣の習得を目指します。」を、ここと4-1-2（豊かに学べる教育環境を整備充実する）にも追加。

施策の概要 前期基本計画における記述と同じ。

②4-1-3 ※後期基本計画からは削除された。

③4-2-1 いつでもどこでも学べる生涯学習環境をつくる

基本方針 「市民の教育と文化の発展のため、図書館を身近に感じ、「本を読むこと」の楽しさなどを知ってもらえるよう、関係団体などと連携し、市民サービスの向上と図書館機能の充実を目指します。」

施策の概要 「指定管理者制度を導入し、よりよい図書館を目指し、市民ニーズを踏まえながら、図書館に親しみを感じ、読書の楽しさを知ってもらえる環境をつくり

ます。」

④4-2-2 社会全体で子どもたちを守り、健やかに育む環境をつくる

基本方針 「子どもの自尊感情や自己肯定感を高め豊かな人間性を育む体験活動を推進します。」

施策の概要 「様々な生活体験活動、社会体験活動、自然体験活動等を通して社会の一員としての自覚を促し、地域行事やボランティア活動等の社会参画を推進します。」
「家庭教育に関する学習の機会や情報を提供することで、家庭の向上を図ります。」

「学校や家庭、地域及びその他関係者と連携・協力して家庭教育の重要性を促します。」

⑤4-2-3 生涯にわたり楽しめるスポーツ活動を充実する

基本方針 「健康で生き生きとした生活を営むため、子どもから高齢者まで生涯にわたって楽しめるスポーツ環境の整備に努めます。」

施策の概要 前期基本計画の「遊びながらスポーツに参加できる環境を整え、・・・」が削除。2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に関する事項が追加。

⑥4-2-4 自分の人権を守り、他者の人権を尊重する地域社会をつくる

基本方針 「市民が人権についての理解を深めていくとともに、お互いの違いを認め、人権感覚を踏まえた行動ができる「人権のまち田川」の実

現を目指します。]

施策の概要 「人権尊重理念の普及のため、学校や家庭、地域など様々な場を通じ、関係機関や団体などと連携を図りながら、啓発活動を推進していきます。]

「日常生活を送るために必要な学習の機会を保障するとともに、社会参加や自己表現などを可能にする力を育みます。]

「人権学習・啓発機会の更なる充実、指導方法や学習教材の開発・提供、指導者の資質向上を図り、市民の学習ニーズに対応できる体制をつくります。]

前期基本計画の期間終了後、市民ニーズ、社会経済情勢や諸制度の変更、これまでの取り組みの経過などを踏まえ、後期基本計画が策定されたわけであるが、前期と後期の比較をすることで、現在課題として残されているのが何であるかうかがい知ることができよう。

以下、保育・幼児教育の視点から検討したい。

【①について】

保育・幼児教育の内容に絞って見てみると、前期・後期の基本方針とも、「家庭、地域と連携した基本的生活習慣の習得」が追加された以外ほとんど変更点はない。このことから、4-1-1に関する事項は、後期においても引き続き課題として認識されているものと思われる。生きる力（確かな学力、豊かな人間性、健康・体力など）と郷土愛の育成を、学校が保護者や地域と連携する中で育成していこうとする施策についても変わらない。

また、ここで取り上げられている「自己有用感」とは、「自分自身のよさを認め、自分を肯

定的に受け止めることができる存在感のこと」⁷⁾である。子どもが集団における自己を見つめなおし肯定的に受け止める（それが自信へとつながる）。しかしそれだけに終始するのではなく、自分自身を大切にするとともに他者の存在に気付き意識することで、他者を大切にすることにもつながっていくことが、自己有用感を持つことの意義ではないかと考える。「自分の属する集団の中で、自分がどれだけ大切な存在であるかということをも自分自身で認識すること」は、他者の存在を前提としており、「誰かの役に立ちたいという成就感」「誰かに必要とされている満足感」にもつながっていくものであろう⁸⁾。それは、ここで謳われている「自己の考えを持ち、他者の考え方を尊重しながら共に生きていくなどの人権に関する知的理解や感覚を養う」こととも直結する概念であり、自己と他者の関係性や存在に対する意識といった面で、「心の教育の充実」にも資するものと考えられる。

以上は、幼児教育における保育内容の領域「人間関係」における「内容」⁹⁾—「自分で考え」「友達と積極的にかかわり」「相手の思っていることに気づく」「友達のよさに気付き」等—と重なるところでもあろう。

【④について】

まず「現状と課題」から変更点が見られる。前期では、青少年の自立や社会参加における問題について学校や家庭のみで解決が難しい現状にあること、地域の教育力が低下していること等の背景を受けて基本方針が策定された。

後期では、子どもたちを取り巻く情報化社会における危険性や、核家族化や地域における人間関係の希薄化についての指摘とともに、子どもたちの生活の中で、異年齢の仲間や地域の大人との交流、生活体験・社会体験などが減少し

ている状況にあるとの現状認識が基となっている。

以上のように、社会環境の大きな変化によって、現状の捉え方が前期と後期では変わってきている。後期において市は特に、「集団生活の中での思いやりの心や規範意識とともに、豊かな人間性や社会性を育むことが求められて」¹⁰いるとし、課題を明確にしている。

その解決に向けては、「子どもの自尊感情や自己肯定感を高め豊かな人間性を育む体験活動を推進する」することを方針に定めている。「自尊感情」や「自己肯定感」とは、心理学用語のセルフエスティーム (self-esteem) を訳した言葉である。例えば東京都は、自尊感情を「自分のできることできないことなどすべての要素を包括した意味での「自分」を他者とのかわり合いを通してかけがえのない存在、価値ある存在としてとらえる気持ち」、自己肯定感を「自分に対する評価を行う際に、自分のよさを肯定的に認める感情」と定義している¹¹。これを見る限り、先の自己有用感と自尊感情は共通するところがあり、自己肯定感は自己有用感に含まれる概念と考えても良いのではないだろうか。

また、ここでは自尊感情や自己肯定感を高め豊かな人間性を育むことを目的に、体験活動の推進が謳われており、それを具体的に実施する施策の概要では、「生活体験活動、社会体験活動、自然体験活動等を通して社会の一員としての自覚を促し、(中略)社会参画を推進します。」となっている。「自覚」「参画」等の言葉から、青少年を対象としたものと判断できるが、幼児の段階で、後の活動に対する芽生え、つまり興味・関心を引き起こすことも可能なのではないだろうか。前期基本計画(4-2-2)では、「地域が実施する体験活動などを支援する」と

いう程度の表記にとどまっていたが、後期基本計画(4-2-2)においては、「自覚を促し」といった文言からも事業の企画・運営に留まるのではなく、市のより積極的な働きかけを行おうとする姿勢が見て取れる。具体的な取り組みとして、「市民が子どもたちの様々な体験活動を支える状態」の構築を目的とした「地域活動指導員設置事業」が挙げられる(平成27、28、29年度各事業費5,838千円)¹²。

【⑥について】

重大な人権侵害となる「暴力」に関する事項を現状と課題において追加したこと、また施策の概要—男女共同参画社会の形成促進—でいくつかの変更がなされていること以外、前期・後期とも変わりはない。平成27年度の市民意識調査において、「すべての人の人権が尊重されている」と感じている市民の割合は36.8%¹³。市が平成32年の目標値として設定している割合は60%であり、両者の開きの大きさが取り組むべき課題の困難さを表していると言えよう。

学齢期以前の子どもを対象とした市の事業は、具体的な取り組みとして実施計画に挙げられていないが、後期計画4-2-4の基本方針に「お互いの違いを認め、人権感覚を踏まえた行動ができる」とあり、保育・幼児教育の場面においても当てはめて考えることができるのではないだろうか。

玉置哲淳¹⁴氏は、著書『子どもの人権力を育てる 尊敬を軸にした人権保育』¹⁵の中で、子どもに育みたい人権力—人権に関わる力—について、「人権力のトライアングル」という考え方に基づき述べている。氏によると、人権力を育てるとは「人権の感性」を育てるとともに、「人権を守るために行動できる力」を育むことを意味し、その上で人権力の内実として「尊敬

「公平」「反偏見」の3点を頂点としたトライアングルを挙げている¹⁶⁾。

- ・尊敬・・・自己への尊敬、他者への尊敬、生命への尊敬、言う力と聞く力をもつこと。
- ・公平・・・遊びや生活における自己主張のぶつかり合いが出発点。順番、交代、共有の意識をもつこと。
- ・反偏見・・・様々な人々との出会い、その人々の違いや思いを知ること、様々な文化の良さに出会うこと¹⁷⁾。

西原美保子¹⁸⁾氏は、保育者の言葉かけが子どもたちの尊敬、反偏見の意識を育てることにつながると述べている¹⁹⁾。そうすると保育者の姿勢や考え方が、人権保育を展開する際には問われるところとなってくる。「言葉かけは、保育者の意識の表れです。育てたい「尊敬」「公平」「反偏見」という人権保育の視点をまず自分たちがもっていなければいけない²⁰⁾」という氏の言葉から、人権保育に対する自覚的な姿勢がうかがえる。

保育者自身が常に自己を振り返ることの大切さを認識する必要がある、このことは保育者の資質として近年特に望まれるところである。市では「人権・同和教育推進協議会支援事業」を、市内の保・幼・小・中学校の教員及び児童生徒並びに市職員を対象に実施している段階である。今後この事業を通して、人権に対する意識の高い保育者が増え、それが子ども「一人ひとりが命をもって生きていることを尊敬していく²¹⁾」心の育ちにつながっていくものと期待ができよう。

3. 筑豊を構成する自治体における教育課題

ここでは、筑豊地方の構成自治体である直方市、小竹町、添田町をとりあげ、行政の視点か

ら筑豊地方における教育課題を概観してみたい。

(1) 直方市

直方市は、新しいまちづくりを進めるための基本方針となる第5次直方市総合計画（平成23～32年の10カ年対象）を策定した。その「基本構想」「施策の大綱²²⁾」において、「第3章 いきいきと笑顔で暮らせる心豊かなまち」の中の「第4節 生きる力を育む教育の充実と青少年の健全育成」が、保育・教育の課題とその解決に向けた施策の内容にあてはまる。

この第4節は、「(1)知・徳・体を育む教育の充実」「(2)教育環境の充実・強化」「(3)学校・家庭・地域が連携した青少年の健全育成」から構成されている。中でも(1)を実現するための施策の一つとして、「幼児教育の推進」—保育所・幼稚園と小学校の連携を深め、体験活動などにより、心と体の調和の取れた幼児教育の充実—が挙げられている²³⁾。また対象が幼児に限らないが、「豊かな心を育む教育の充実」が別の施策として挙げられている。ここでは、自然体験等も通しながら感性を育む情操教育、子どもの心にひびく道徳教育、豊かな人間関係を築くためのコミュニケーション能力を高める取り組みの推進を謳っている。

(2) 小竹町

小竹町では平成19年度より、第4次小竹町総合計画に基づいたまちづくりを行ってきた。平成28年度をもって10カ年の計画期間が終了することから、平成29年2月現在、第5次総合計画（平成29～38年度）の基本構想（案²⁴⁾）を町民に示し、意見公募を行っている段階にある。

その基本構想（案）「第2章 基本テーマに基づく施策の大綱」の「第4節 みんなが主役、

絆によって集う町」が保育・幼児教育の内容に該当する。その中の1の事項「心豊かな子どもたちの育成」では、小竹町を愛する気持ちを育てることがそのための重要なポイントになっている。この気持ちは、幼少時から、「幼児教育や義務教育時代の様々な体験」(地域の人々との交流等)を通して培われるものであり、そのための教育環境の整備が、町では課題と認識している。

そして、子どもの体力維持向上も1の方針から重要課題ととらえられており、今後そのための体制づくりを図り、「子どもの発達段階に応じた運動」等を推進するとしている。また、これと関連するものとして、事項3「生きがいくりの創出」が挙げられている。「町民全体の年齢に関わりなくそれぞれの意思と体力に応じて行うスポーツ」等を推進し、「町民が日常生活の中で、スポーツやレクリエーションに気軽に親しむことができるよう、生涯スポーツの普及に努めたいとしている。

(3) 添田町

添田町は、基本理念「自主・自立」「連携・協働」「安心・安全」に基づき、まちづくりにおける指針として、第5次総合計画を(平成22~31年の10カ年対象)を策定した²⁵⁾。以下、教育に絞って見てみたい。これからのまちづくりにあたって創造性豊かな人材の育成が不可欠であるとの前提のもと、課題を「個性や能力、自立心や思いやりの心、人権の尊重などを伸長する」²⁶⁾こととしている。そして、その解決に向かうために「第5章 豊かな心と生きる力が育まれ、文化が躍動するまちづくり」の中で、「生きる力を支える「知・徳・体」を備えた人間形成をめざす学校教育の充実」、「生涯の各期に応じた

学習活動や誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境と機械の充実」を図ることを基本目標としている。さらに基本目標を受けての基本構想であるが、保育・幼児教育に限ると、次の点が挙げられている。

「幼児教育の充実を図るため、幼児の実態を把握し、基本的な集団生活の中で身につける教育課程の推進に努めます。」

この「基本的な集団生活の中で身につける」べき子どもの力について、下位の構想で示されている施策から、「人間の基礎基本的となる早寝・早起き・朝ごはんの基本的な部分」(=基本的生活習慣の獲得)であることがわかる。

また他に、施策の方針や主要施策の中では「ふるさとを愛する子どもたちを育てるための教育」の推進、「保・幼・小連絡会を活用し、幼児教育から義務教育への連携」を図ることが挙げられている。

4. まとめ

以上ここで取り上げたのは田川市を含め2市2町に過ぎないが、大きく共通するのは、豊かな心を育む教育を目指すという方針であろう。そのアプローチの仕方は様々であり、田川市は自己有用感の伸長、直方市は感性を育む情操教育・心にひびく道徳教育、小竹町と添田町は郷土愛の育成を通して、教育における課題解決に取り組もうとする姿勢が見て取れる。

また、筑豊特有の教育課題としてあげられるのは、人権に対する意識の育成である。

田川市の基本構想「すべての市民が、人権を尊重するとともに、学ぶことを通して生きがいと誇りを感じ、自らを高めることができるよう」にも見られるように、生涯学習の機会の充

実を核としながら、人間性豊かな住民の育成に努めることを肝要としている。

具体的な施策は今の段階では見られないが、人間の精神活動の萌芽である幼児期において、人権に対する教育・保育の内容の充実が今後望まれるところと考える。

注

- 1) 本研究は福岡県立大学平成28年度奨励交付金（附属研究所重点領域研究/地域教育課題に関する研究・代表 池田孝博）の交付を受けて行われた。
- 2) 北九州地域基盤的技術産業集積活性化計画に基づき直轄地域に集積している多種多様な産業を支援するための拠点施設として、直方市が整備した。2004年度より、直轄情報・産業振興協会が運営。
- 3) 「3. 田川市の特性と主な課題」【II 計画策定の背景】『田川市第5次総合計画 基本構想』田川市HP http://www.joho.tagawa.fukuoka.jp/kiji0033674/3_3674_2_up_XPC1DV7S.pdf
- 4) 同上
- 5) 「4.基本目標、重点目標」【III 基本構想】『田川市第5次総合計画 基本構想』田川市HP http://www.joho.tagawa.fukuoka.jp/kiji0033674/3_3674_2_up_XPC1DV7S.pdf
- 6) 以下、【前期（2011～2015年）基本計画】【後期（2016～2020年）基本計画】における記述は、田川市第5次総合計画「基本計画第4章」（前期）
http://www.joho.tagawa.fukuoka.jp/kiji0033674/3_3674_7_up_4zc7oynu.pdf
と、同「田川市第5次総合計画後期基本計画（平成28年度～平成32年度）」
http://www.joho.tagawa.fukuoka.jp/kiji0033674/3_3674_10_up_pgztv3wg.pdfを参照にした。
- 7) 「基本計画第4章」（前期）田川市第5次総合計画 102p
http://www.joho.tagawa.fukuoka.jp/kiji0033674/3_3674_7_up_4zc7oynu.pdf
- 8) 「自己有用感」岩手県立総合教育センターHP
<http://www1.iwate-ed.jp/tantou/tokusi/mysite3/pdfki-wa-do/jikoyu-yo-kan.pdf>
- 9) 『幼稚園教育要領』文部科学省
- 10) 「田川市第5次総合計画 後期基本計画（平成28年度～平成32年度）田川市第5次総合計画」96p
http://www.joho.tagawa.fukuoka.jp/kiji0033674/3_3674_10_up_pgztv3wg.pdf
- 11) 「I 子供の自尊感情や自己肯定感を高めるためのQ&A」東京都教職員研修センターHP
http://www.kyoiku-kensyu.metro.tokyo.jp/09seika/reports/files/bulletin/h23/materials/h23_mat01a_01.pdf
- 12) 「田川市第5次総合計画 第5期実施計画（平成27年度～平成29年度）」180p
http://www.joho.tagawa.fukuoka.jp/kiji0033674/3_3674_24_up_7vqyyrim.pdf
- 13) 前掲10) p101
- 14) 教育学博士。主な著書として『人権保育カリキュラムの研究』『人権保育とはなにか?』がある。
- 15) 解放出版社 2009年6月
- 16) 卜田真一郎氏（常盤会短期大学教授）の指摘による。「乳幼児期の子どもの人権を「守り」「育む」』『人権学習シリーズ ありのままのわたし大切なあなた 乳幼児期の子どもの人権を「守り」「育む」』
http://www.pref.osaka.lg.jp/jinken/work/kyozai10_01_02.html
- 17) 「・尊敬」「・公平」「・反偏見」の記述は、上記参照による。
- 18) 常盤会短期大学講師
- 19) 「保育のなかのわたし～気づく みつめる ふり返

る 解放する～」 三重県人権教育研究協議会・人権
保育専門講座 2016年度

http://www.sandokyo.jp/pdf/jinkenhoikukouza2_2016.pdf

20) 同上

21) 前掲19)

22) 直方市HP

<http://www.city.nogata.fukuoka.jp/library/data/siseijouhou/PDF/shiseisoshikikeikaku/sougoukeikaku/2016411143526.pdf>

23) <http://www.city.nogata.fukuoka.jp/library/data/siseijouhou/PDF/shiseisoshikikeikaku/sougoukeikaku/2016411143634.pdf>

24) 小竹町HP

http://town.kotake.lg.jp/comm.on/UploadFileOutput.ashx?c_idiko=3&id=1129&sub_id=1&flid=1342

25) 添田町HP

<https://www.town.soeda.fukuoka.jp/docs/2011102500020/>

26) 同上

<https://www.town.soeda.fukuoka.jp/docs/2011102500020/files/kouki-kihon-plan.pdf>